中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版M

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 良好な環境の中で生活する権利を何というか

(2) 選挙で投票したり立候補したりして、政治に参加する権利を何というか

(3) 『社会契約論』で人民主権をとなえた、フランスの思想家はだれか

(4) 日本とアメリカが結んでいる、日本の防衛などについての条約を何というか

(5) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた日本国憲法の原則を何というか

(6) 日本国憲法は国のきまりの中でいちばん上にあり、これに反する法律は効力を持たない。このことを、憲法は国の何というか

(7) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、形式的・儀礼的な仕事を何というか

(8) お金の貸し借りなど、個人や企業の間の争いを解決する裁判を何というか

(9) 衆議院で可決されると、内閣が10日以内に衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何というか

(10) 第一審の判決に不服があるとき、第二審の裁判所に訴えることを何というか

(11) 法律や命令などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限を何というか

(12) 重大な刑事事件の裁判に、国民の中からくじで選ばれて参加する人を何というか

(13) 衆議院の解散による総選挙の日から30日以内に召集される国会を何というか

(14) 衆議院と参議院の議決が異なったときに、意見を調整するために開かれる会を何というか

(15) 予算の議決や内閣総理大臣の指名などで、衆議院の議決が参議院より重く扱われることを何というか

(16) 行政の仕事をむだのない効率的なものにするために、組織や規制を見直すことを何というか

(17) 義務教育や公共事業など、使い道を指定して国から地方公共団体に支払われるお金を何というか

(18) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか

(19) 政権を担当せず、政府の政策を批判したり監視したりする政党を何というか

(20) 政党の得票数に応じて、それぞれの政党に議席を配分する選挙のしくみを何というか